

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2015

月刊

中小企業レポート

11

No.468

長野県中小企業団体中央会

特集2

長野県中小企業団体中央会の共済制度のご案内

特集1

阿部知事・石原産業労働部長との

研修懇談会を開催しました





SINGAPORE

REPRESENTATIVE OFFICE

SINGAPORE



長野県信用組合

シンガポール駐在員事務所 開設

2015年10月27日オープンいたしました。

アジアの金融センターとして、高い国際競争力を誇るシンガポール。ASEAN経済共同体の発足を見据え、さらに大きな役割が期待されます。世界有数の都市「シンガポール」から東南アジアの最新情報をお届けし、お客様の新規進出、販路開拓をサポートいたします。



THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

長野県信用組合 <http://www.naganokenshin.jp>

シンガポール駐在員事務所

16 Raffles Quay, #40-02B, Hong Leong Building,
Singapore 048581
phone +65-6221-5648/Singapore
Email singapore@naganokenshin.com.sg

国際業務支援部

TEL.026-233-5625
Email kokusai@naganokenshin.jp

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2015

11

No.468

-
- 2 特集1
阿部知事・石原産業労働部長との
研修懇談会を開催しました
-
- 6 特集2
長野県中小企業団体中央会の
共済制度のご案内
-
- 15 信州の街道物語
秋葉街道 遠山郷 和田宿
-
- 16 好機逸すべからず
有限会社宮城商店（千曲市）
株式会社タカノ（松本市）
-
- 18 きらり☆信州のホープ
(株)長野ダイハツモータース
-



《秋葉街道 和田宿：飯田市遠山郷》

毎年12月に遠山郷の各集落で行われる霜月まつりは、湯を煮えたぎらせた釜の周りを神様や農民などを模した面と呼ばれる仮面をつけた被り手たちが舞い踊りつつ、釜湯かけを行う祭りです。

平安時代から鎌倉時代に宮中で行われていた祭事が、ほぼ原形のまま現在に伝承されているとされ、昭和54年2月に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

阿部知事・石原産業労働部長との研修懇談会を開催しました

阿部守一知事、石原秀樹産業政策監兼産業労働部長、内田雅啓産業政策課長と、本会正副会長・正副支部長・青年中央会正副会長との研修懇談会が、10月13日（火）長野市ホテルメトロポリタン長野で開催されました。

協議事項として11月5日（木）に開催する本会創立60周年記念式典の内容説明と今年度取り組んでいる「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」「地域中小企業人材確保・定着支援事業」「地域人づくり事業」の現状報告を行い、研修会では①長野県凍豆腐工業協同組合②長野県酒造組合③企業組合農の花の事例報告と石原産業政策監兼産業労働部長より事例報告に対する所感及び長野県の産業政策の説明を受けたのち、阿部知事の講話をいただきました。



知事講話

信州経済の未来への展開

～長野県人口定着・確かな暮らし
実現総合戦略(案)～



阿部守一
長野県知事

策定の趣旨と人口の現状・将来展望そして基本目標

現在、まち・ひと・しごと創生法に基づいて地域の特色を活かした都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。創生法は地域の人口減少の問題を想定しています。年金制度や社会資本整備は人口が増加する、または横ばいで推移することを前提としていました。万一人口が半減することになってしまったら大変なこととなります。ところが最近の合計特殊出生率を見ると当面人口は減少する。人口問題は国をあげて対策をしていく必要があることから、国に本部を設けて都道府県、市町村で地方創生に取り組んでいます。本県において総合戦略は「しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)」のうち、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた取組をさらに深化・展開させるものと位置付けています。

一定の政策をとった場合には2060年の本県人口は約161万人、2080年頃からは150万人程度で定常化する見込みですが、特段の政策を行わない場合は減少が続いていくとのシミュレーションがあります。もうひとつ人口

の見方として生産年齢人口割合があります。本県は高齢者の就業率が高いという特徴があります。本県の実態にあわせて社会で元気に活躍できる年代を「20～74歳」と捉えれば長期的には60%を超えて定常化する見通しです。そのため高齢者が経験や知識を活かして活躍できる社会づくりが重要となります。そこで信州創生に向け、今後5年間で達成を目指す基本目標として「自然減への歯止め」「社会増への転換」「仕事と収入の確保」「人口減少下での地域の活力確保」を掲げました。

信州創生の基本方針

人口問題は5年で解決できるものではないとの思いから、人口の将来展望を踏まえ、2060年の信州創生に向けた中長期にわたる施策構築の考え方や未来の姿を、信州創生の基本方針として明確化しました。「1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造」「2 若者のライフデザインの希望実現」「3 活力と循環の信州経済の創出」「4 信州創生を担う人材の確保・育成」「5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり」「6 大都市・海外との未来志向の連携」の6つを基本となる大きなビジョンとしています。

本日の懇談会の出席者は経済人の方々ですので、主に3と4についてお話ししたいと思います。

活力と循環の信州経済の創出

経済のグローバル化や人口減少に伴う国内市場の縮小などに対応した強靱でしなやかな地域経済を構築するため、海外を含む県外からの利益獲得強化や労働生産性の向上によって県内産業の「稼ぐ力」を高めること、また、地域資源を徹底的に活用し、地域で消費されるものは地域で生産する「地消地産」の推進によって地域経済循環

を拡大し、人口減少下でも経済活力を維持・向上できるよう取り組むことがこのビジョンの柱となります。

例えば、エネルギー源はそのほとんどが県外からの調達となっており、県外流出を少しでも防ぐために調達方法を多様化していく必要があります。県では企業局の電気事業について民営化を検討していましたが、長期的な観点から健全で安定的な経営が確保できるとの判断があり、公営企業として継続することとしました。

本県の製造業は世界水準にあることは周知のことでT P Pの合意によりプラスとなる期待もありますが、産業全体でみると農業、酪農などではマイナスの影響が出るのが推測されます。製造業を中心とした経済界の皆様への「地消地産」への一層のご協力をお願いします。また、元気に活躍できる人口を維持していくためには経営者も従業員も健康であることが大切です。世界一の健康長寿を目指す「信州ACEプロジェクト」においては「健康経営」の推進を取組方針に掲げています。企業の持続的な成長に不可欠な取り組みでもありますし、農業が産業の中心であった一世代前に地域の力で築いた健康長寿の基礎を、健康経営の推進により、経済界の皆様を引き継いでいただくようご協力をお願いします。

信州創生を担う人材の確保・育成

活力を維持する上でも人材の確保と育成は欠かせない

もので、これは行政が企業経営支援に関われる最も重要なことと考えています。地域振興・人材定着を目指し「信州高等教育支援センター（仮称）」を創設するほか、平成30年には新たな県立4年制大学を設置します。県内大学への就学率を高めて、経済界の皆様とともに地域の活性化のためイノベーション・ネットワークの構築と活用に取り組んでいきたいと思えます。地域社会・産業で必要とされるクリエイティブな人材の育成・確保のためには社員が多様な働き方を選択できることも必要事項のひとつと考え、短時間正社員、在宅勤務などを実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証する制度を創り、本日、4社を初めて認証して、交付式を行いました。

結びに

私は、独自の伝統や文化を持ち、美しく豊かな自然環境に恵まれ、東京をはじめとする大都市圏とも近接し、地域の絆や自治意識が強固で「県民力」の強い長野県こそが、地方創生のフロントランナーになりうると確信しています。

安心して働ける長野県、希望する結婚や子育てができる長野県を目指し、全ての県民の皆様力を合わせ「オール信州」で地方創生に全力で取り組んでまいります。



阿部知事のご講話に先立って開催された研修会で行われた3件の事例報告と石原県産業政策監兼産業労働部長の所感の概要は次のとおりです。

テーマ「地場産業の取り組みと長野県の産業政策」



事例報告 ① 「長野県凍豆腐工業協同組合」の取り組み

長野県は、寒冷な気候や豊富な地下水に恵まれており、凍り豆腐の製造に適していたことから、明治以降農家の副業として生産されてきました。

現在では、その大半が企業の食品工場で生産されており、長野県関係企業の生産額は、全国の95%以上を占めるようになってきました。そんな関係から、長野県組合が連合会等全国組織の事務局も兼務することとなっています。

業界の景気動向は、凍り豆腐の生産量と密接な関係にある原料大豆の使用量でみると、組合員数が現在の5社となった平成17年以降右肩下がりの傾向にあり、平成25年には平成17年比で20%強の落ち込みとなりました。

そこで、当業界としては長野県が長寿日本一として注目され、本県の食生活や郷土食について関心が高まったことを好機と捉え、凍り豆腐の健康機能性+信州の伝統食材の2本柱をキーワードに、普及活動に力を入れました。

平成26年度以降の主なPR活動として、「食育推進全国大会」等各種イベントへの出展、信州大学との共同研究の実施、発祥の地と言われる「高野山」との連携、銀座NAGANOでの凍り豆腐コーナーの設置、そしてホクト文化ホールでは、1,000人の参加を得て「食と健康フォーラム」を開催しました。

また「おいしい信州ふード」や「信州ACEプロジェクト」などへの参加、記者会見の実施などの効果もあって、テレビや新聞にも多く取り上げられるようになり、テレビ東京の「主治医が見つかる診療所」やNHKの「ためしてガッテン」では、視聴者からの反響も大きく、生産が追いつかない状況になりました。

原料大豆の使用量も、26年以降は前年対比で増加に転じ、少しずつではありますが明るい光も見え始めています。今後も、現在の状況を一過性のものとすることなく、信州の伝統食材の良さを守り、健康機能性を十分にPRすることにより、業界の発展につなげていきたいと考えています。



専務理事 古畑洋一 様

設立 昭和22年（中小企業等協同組合法による法人登記は昭和29年1月）

理事長 登内英雄（組合員数5社）

所在地：長野市中御所岡田131-10

長野県中小企業会館5階

全国組織の併設：

全国凍豆腐工業協同組合連合会（昭和29年設立）、凍豆腐製造業公正取引協議会（昭和45年告示）

事例報告 ② 「長野県酒造協同組合／長野県酒造組合」の取り組み

協同組合は原料米の共同購入、搗精共同加工場設置のため設立、運営されています。日本酒の消費量は漸減していて、搗精量もそれにともない減少し厳しい状況が続いてきました。このようななか、酒造組合では県内の蔵元数が全国2位の約80社あり、蔵元ごといろいろな特徴ある製品を提供できる強みとして捉えることとしました。

平成7年に若手（後継者）の組織「若葉会」を活動主体として、3年後に開催される長野冬季五輪の際、内外から本県を訪れるお客様に県産酒を飲んでもらう活動を計画、長野市内で試飲会「長野の酒メッセ」の開催と県内清酒を網羅した冊子の作成を行いました。第1回は主に飲食店をターゲットとしましたが、それまで開催したことのないイベントということで、JAホールに延べ400人程度の来場とあまり興味をもって迎えられませんでした。5年後には700人と同ホールのキャパシティ一杯となり、10年継続した頃には、飲食店の皆さんにはむしろ応援団となっただき今日に至っています。

その後現在まで「長野の酒メッセ」は県内では主に長野市で通算21回開催、大阪で3回、東京で12回と着実に回数を重ねています。長野市は前回入場者数は約1,900人まで増加、安全面の配慮から来場者を減らす努力をするまでになりました。県外の開催でも、他県の同様なイベントを上回る実力をつけるに至っています。会員においては商品の説明能力の向上などを実感し、ノウハウも身につけたことから、これからの販路としての海外での「長野の酒メッセ」開催も視野に入れています。

県の実地呼称管理制度も消費者への訴求点として本組合員にとって大変有効なものであり、県産純米酒PR支援も行っていただき、銀座NAGANOの有効活用をさせていただいていることなど心から感謝しています。現在ご検討いただいている「信州の地酒振興条例（仮称）・通称かんばい条例」などご支援を活かして消費拡大に努めていきたいと思っております。



副理事長 武重有正 様

設立 昭和44年11月

長野市栗田西番場205-6

長野県食品会館内

理事長 今井用一

組合員 75名

事例報告 ③ 「企業組合農の花」の取り組み

平成10年に開催された長野五輪が小川村内に長野市と白馬村を結ぶオリンピック道路という重要な社会資本の整備をもたらしてくれたことに感謝しています。その道路沿いに設置された道の駅敷地内に平成13年11月、農産物直売所「さんさん市場」を女性ネットワークの仲間18名で開設、新たな観光幹線沿いという好立地もあって、村外の観光客等により順調に売上げを伸ばしました。しかしながら、生鮮農産品だけでは端境期等の売上げは期待できないため加工して保存できる商品の開発・製造や付加価値を付けるための加工事業への取り組み気運が高まり、行政への要望を行い、試作品開発、品評会開催などを経て平成16年に村の事業として認定され、施設建設が始まりました。施設建設とともに任意組合として小川村農林産加工物加工組合「農の花」設立を計画し当初の仲間に新に若手の参加を募って33名で施設完成と時を同じく平成17年3月にスタートしました。加工品はほぼ全量「さんさん市場」で販売しています。売上げは平成19年に対前年若干減らしたものの、現在までおやきを売上げの半分として右肩上がりでも推移しています。

食品を扱っているため事故のリスクがあるなか、農業改良普及センターの指摘もあって任意組合の問題点が浮上し、各種法人を比較したところ企業組合の優位性を認めて中小企業団体中央会の指導を仰ぐこととなりました。当初の組合員は26名、売上げは順調に推移し、賃金もそれにあわせてスタート時の倍以上となって期末賞与の支給も出来るところまでとなって地域経済への貢献とともに組合員の経済的地位の向上にも役立っていると思います。小川村も中山間地であり高齢化が進み、後継者に関して心配もありますが、最近30歳代の会員3名が加わりました。これからも特産の西山大豆をはじめ地元農産品の消費拡大、地消地産の促進によって地域振興に努めていきたいと思っています。



会計主任 金木初義 様

設立 平成23年5月
上水内郡小川村高府2413-1
理事長 鎌倉 由紀子
組合員 27名

所感と県の産業政策について

石原秀樹県産業政策監兼産業労働部長

ただいま3組合の事例報告を聞かせていただきました。県凍豆腐工業協同組合による積極的な取り組みは、本県の進める信州ACEプロジェクトなどの健康関連施策とうまくマッチしているひとつと思います。粉豆腐をはじめ凍り豆腐は大変話題になっており、問い合わせは県へも届いていると聞いています。

酒造組合につきましては、長野五輪を見据えて始められた「酒メッセ」などの事業を長きにわたり継続してこられたことに敬意を表します。酒造業界につきましては、産業労働部、観光部、農政部の3部で連携して支援をしてまいりたいと思います。

企業組合農の花は6次産業化の取組みとして、すばらしい成功事例で地域の所得向上に貢献されていることに感心いたしました。これからも地域振興に力を発揮いただくようお願いいたします。

県におきましても機会があるごとに、本日の3組合の取り組みはもとより地場産品などのPR活動を行ってまいります。産業労働部では現地機関であります県工業技術総合センターに本年4月「しあわせ信州食品開発セン

ター」を開設しました。本センターは信州ブランドの食品づくりを支援するためのイノベーション拠点となっていますので、多くの皆様に利活用をしていただきたいと思います。また、現在、県地域消費喚起事業として「しあわせ信州 ふるさと割」を展開しています。銀座NAGANOへの出展とともに利用をご検討ください。中小企業経営者の安心のため中小機構による「小規模企業共済」制度をご紹介して結びといたします。



特集2

10月号につき、今回は本会が共済運営を委託している特定退職金共済制度、経営者年金共済制度、各種団体扱い生命保険や、全国中小企業団体中央会が委託運営している各種共済制度、本会関係団体が運営している共済制度をご案内します。

～ 退職金の準備から損害保険まで ～

長野県中小企業団体中央会の共済制度

長野県中小企業団体中央会では、中央会会員組合員の経営者・役員・従業員とご家族の安定した将来を保障するために、特定退職金共済制度、経営者年金共済制度、各種保障プランでサポートしています。また、経営者・役員・従業員の皆さま向けの個人の自助努力による医療保障、生活保障などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。

本共済制度は、中央会の組織を通じて安定した制度運営を行っており、組合並びに組合員の皆さまは各種共済制度をご利用いただけます。

1

特定退職金共済制度

人材の確保と定着のための従業員退職金準備

従業員さまの退職後のために・・・簡単に始められる「退職金制度」です。

- 従業員が退職したときに退職金(一時金・年金)を従業員へお支払いします。
- 掛金はおひとりさま月額 1,000 円から始めることができます。(最高 30,000 円まで)
- 掛金のご負担は全額事業主です。
- 事業主が負担した掛金は全額損金(必要経費)に算入できます。
- 社外積立にすることで計画的に退職金の準備ができ、管理についても手間がかかりません。
- 「中小企業退職金共済制度」との重複加入が可能です。

※「特定退職金共済制度」について、詳しくは退職金共済規程およびパンフレットをご覧ください。

2

経営者年金共済制度

退任慰労金、老後の年金生活保障等、将来設計に

特定退職金共済制度に加入できない事業主とその家族従業員および法人の役員の方の福利厚生制度です。

- 中央会が実施する制度なので、安全な資産形成に寄与します。
- 月々の定額掛金で経営者の方々の退任慰労金等の準備ができます。
- 掛金のご負担者は法人または個人事業主です。
- 毎月の掛金は、1口 10,000 円で、1人最高 10 口(100,000 円)まで加入できます。

※掛金には1口につき100円の制度運営費が含まれているため、1口につき9,900円が生命保険料となります。

※「経営者年金共済制度」について、詳しくはパンフレットをご覧ください。

3 企業の各種リスクマネジメント対策のための制度

団体扱^{*1}(月払・年払)生命保険

企業経営におけるさまざまなリスクを軽減するための、三井生命保険株式会社の生命保険を活用した共済制度です。

事業保全資金のご準備

短期債務等の返済や従業員の給与の確保など

経営者・役員の退職慰労金や万一の際の弔慰金のご準備

保険金や解約返戻金^{*2}による経営者・役員の退職慰労金・弔慰金の確保

保険料損金算入による法人税軽減効果

事業承継や相続対策のご準備

保険金や解約返戻金^{*2}による自社株買取資金の確保

保険料損金算入による自社株評価額の引き下げ効果

経営者の入院・就業不能時などの運転資金のご準備

入院給付金等や生前給付保障特約の保険金による運転資金の確保

既往症などがあり、
保険は無理だと
諦めている方には

持病や既往症のある方でも健康状態などが三井生命保険株式会社所定の範囲内であればお申し込み可

役員・従業員とご家族に、安心の保障を準備

等の多様な対策・準備にご活用いただけます。

- *1 長野県中小企業団体中央会団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して三井生命保険株式会社へ払い込む取り扱いのことです。
- *2 解約された場合、以後の保障はなくなります。
- ※ 税務の取り扱いについては、平成27年10月現在の税制に基づくもので、今後変更となる場合があります。
- ※ 個別のお取り扱いの詳細については、ご担当の税理士もしくは所轄の税務署等にご確認ください。
- ※ 一部対象とならない商品・ご契約がございますので、詳細は、三井生命保険株式会社 松本支社 (TEL: 0263-34-3585) までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプラン

経営者の事業承継対策と
リスクマネジメントのために

中央会の会員組合に所属する組合員(法人または個人事業主)をご契約者とする生命保険です。

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

中央会の会員組合に所属する組合員(法人または個人事業主)に勤務する役員・従業員をご契約者とする生命保険です。



月払契約の場合、一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも、保険料が割安になります。
年払については、オーナーズプランのみのお取り扱いとなります。

4 企業の業務上災害補償のための制度

「ビジネスJネクスト(業務上災害補償保険)」であれば、労働災害リスクから社員と企業を守ります。

- 労災認定を待たず*に従業員の業務上災害を補償
- 団体契約のスケールメリットを活かした保険料を実現
- 簡単な加入手続き

* 一部の特約を除きます

※ 詳しくは、商品パンフレットをご覧ください。

5 共済制度委託会社

特定退職金共済制度 経営者年金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社

団体扱生命保険
三井生命保険株式会社

ビジネスJネクスト 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 松本支社
〒390-0811 松本市中央 1-21-8 三井生命松本ビル 2F TEL:0263-34-3585



中小企業のための補償、保険制度のご案内

全国中央会所得補償制度

国内・海外・業務中・業務外を問わず病気・けがによる休業を24時間いつでも補償します。

被保険者（保険の対象となる方）が保険期間中に病気・けがで就業不能になられた場合に、被保険者が被る損失（就業不能となることにより実際に生じた損失）について保険金が支払われる制度です。

情報漏えい賠償責任保険

個人情報漏えいしたこと、またはそのおそれが生じたことにより企業の皆さまが負担する損害を補償します。

個人情報漏えいしたこと、またはそのおそれが生じたことによって、個人情報を漏えいしてしまった方への損害賠償金の支払いや、企業ブランド価値の低下を防ぐための謝罪会見や広告掲載などの費用負担など、様々な損害発生リスクをカバーする保険です。

PL保険制度・海外PL保険制度

製造または販売した製品（部品含む）が原因で、国内または海外で第三者の身体事故または財物損壊事故を生じさせたことにより、法律上の賠償責任を負った場合に被る損害を保険金（損害賠償金のほか、訴訟費用、弁護士費用等も含む）としてお支払いするものです。

業務災害補償制度

従業員の労働災害について政府労災保険等の上乗せ補償を行う企業向けの制度です。

従業員の就業中のケガに対する補償（死亡・後遺障害、入院、通院）に加えて、労働災害における事業者側の賠償責任（使用者賠償責任）についても補償します。また、ケガに対する定額補償については、政府所管の労働災害保険の認定に関わらず、迅速に保険金を受け取ることができます。保険料は売上高により算出する仕組みとなっており、役員・従業員の数に変動があった場合でも報告は不要です。また、パート・アルバイトの方も自動的に補償の対象となります。

取引信用保険制度

会員事業者の取引先の債務不履行等により被る損害等を補償する保険です。

この制度に加入いただくことで、保険会社による取引先の審査を活用でき、企業自身の与信管理とダブルチェックが可能となります。万が一貸倒れが発生した場合、債権保全・回収に手間がかかるだけでなく、資金繰りに影響を及ぼすこともあります。この制度に加入いただくことで、保険金で損失を埋めることが可能となり、資金繰り悪化防止を図ることができます。また、回収労力の軽減も可能です。

各種制度・保険引き受け会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
三井住友火災海上保険株式会社
富士火災海上保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
など

関係団体の共済制度

お互いに助け合い、信頼される共済として皆様を応援しています！

長野県福祉共済協同組合

中小企業で働く皆様を
安心バックアップ

傷害共済

医療保障とガン保障を
セットにした

シニア共済

生命医療共済(シニア選択緩和型)

企業のリスクに備えられる
企業支援金付

業務上災害共済

交通事故・傷害・生命・医療を
ひとつにまとめた

福利厚生共済

お一人の加入で
家族全員の安心

家族共済

医療費の自己負担に備え

医療共済

長野県火災共済協同組合

経営基盤である財産の保全を
バックアップします。

火災共済

交通事故による経済的負担を
サポートします

自動車事故費用共済

24時間「健康相談」および
「名医」をご紹介します

医療総合保障共済

経営の安定化と従業員の
安心をサポートします。

労働災害補償共済

今回で紹介した共済制度についての詳細や加入についてのご相談は、
本会及び各事務所・分室へお気軽にお問い合わせください。

大島議長と一緒に信州塩尻のお蕎麦を頂く昼食会

～衆議院議長公邸にてそば切り発祥の地本山そばをPR～



9月16日（水）に「大島議長と一緒に信州塩尻のお蕎麦を頂く昼食会」が開かれました。この会は、「そば切り発祥の地」信州塩尻市宗賀本山の蕎麦を大島理森議長をはじめ国会議員の皆様へ、そば切り発祥の地本山そばの里企業組合の関係者、小口利幸塩尻市長らが本山そばをPRすることを目的として行われ、同時に塩尻市産のレタス、ワイン、ブドウ等の農産物の宣伝も行いました。

当日は、早朝から組合スタッフが本山そば50食分の仕込みを行い、花村芳宏理事長、寺澤隆専務理事と組合スタッフ6名で東京へ向かいました。昼食会は12時から約45分間実施し、衆議院議長公邸にて本山そばを堪能しました。昼食会終了後は、国会議員の秘書など、関係者にもそばが提供されました。

そば切り発祥の地本山そばの里企業組合の花村理事長は、「歓談する時間は少なかったが、本山そばをはじめ地元塩尻市の農産物等も合わせてPRできたことは、今後の弾みになります。」と語っていました。



そば切り発祥の地本山そばの里企業組合

代表理事：花村 芳宏

組合員数：23名

設立年月：平成14年1月

塩尻市大字宗賀4922-1

TEL/FAX:0263-54-6371

主な事業：(1)そば店の設置及び運営

(2)前号の事業に附随する事業

ものづくり大賞 NAGANO 2015表彰式と NAGANO ものづくり エクセレンス2015認証式が 開催されました

ものづくりNAGANO応援懇話会が主催する「ものづくり大賞 NAGANO2015」の表彰式と長野県がその選考結果に基づいて認定する「NAGANOものづくりエクセレンス2015」の認証式が、10月23日（金）長野市ビッグハットで行われました。

本年は、同所で23日・24日開催された「産業フェアin善光寺平2015」の開会式に引き続いて実施されました。「ものづくり大賞」に選ばれた3企業のうちから野村ユニソン株式会社（本社茅野市



グランプリ
野村ユニソン株式会社様



カネテック株式会社様



受賞・認証された皆様

野村稔社長・本会諏訪支部長）がグランプリを受賞しました。ものづくりエクセレンスには本会より推薦したカネテック株式会社（本社上田市 横山晃次社長・本会上小副支部長）が認証されました。受賞・認証された皆様おめでとうございます。

本年度受賞・認証の一覧と大賞・エクセレンスの詳細については下記ホームページをご覧ください、次年度以降ご応募の際には本会でご支援いたしますので是非お申し出ください。

ものづくりNAGANO応援懇話会 <http://mono-n.com/>

長野県ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/> 「ものづくりエクセレンス」で検索

「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組について」の要請がありました。

10月5日、小宮山弘樹長野労働局労働基準部長、酒井裕子長野県労働雇用課長が本会を訪問され、長野労働局長と長野県知事連名による「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組について」の要請を佐々木専務理事に手渡されました。

本県においては、労働時間について、平成26年毎月勤労統計調査（労働者5人以上、常用労働者）によると、年換算で2035時間と全国統計の2021時間を超えており、平成26年県雇用環境等実態調査によると、年次有給休暇の取得率が42.1%にとどまっている現状にあり、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

この長時間労働問題等については、長野労働局に「働き方改革推進本部」を設置し、長野県と連携して「働き方改革」に向けた企業への働きかけを関係団体等に要請しています。その上で、本年も11月を「過重労働解消キャンペーン」として長時間労働削減の推進を実施しています。

会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。



過重労働

11月

は

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

「過重労働解消キャンペーン」期間です

トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。

過重労働による健康障害を防止するために

- ★時間外・休日労働時間の削減
- ★年次有給休暇の取得促進
- ★労働者の健康管理に係る措置の徹底

労働相談や情報提供を受け付けています

長野県労働局または労働基準監督署（開庁時間 平日 8:30～17:15）

労働条件相談ほっとライン 0120-811-610（月・火・木・金 17:00～22:00、土・日10:00～17:00）

労働基準関係情報メール窓口（情報提供）

労働基準 メール窓口

検索

展示会参加による中小企業研究を支援

本会は、(一財)浅間リサーチエクステンションセンター (AREC、エーレック) とコンソーシアムを形成し、地域中小企業・小規模事業者のニーズに即した若者、女性、シニアの発掘から、紹介・定着までを一貫して支援する平成27年度長野県地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業を実施しております。



上田地域産業展開会式 (10/23)

この事業の一環で平成27年10月23日(金)～24日(土)にかけて標記の支援を行いました。両日、長野市のビッグハットで「産業フェアin善光寺平2015」が、上田市城址公園体育館・第二体育館で「上田地域産業展2015」が開催されました。これら2つの展示会に、長野大学生を招き、地域の中小企業研究を行っていただきました。

支援の内容は、展示会の参加企業情報を学生に伝えることと、移動手段としてバスを借り上げて提供することでした。

長野大学企業情報学部、環境ツーリズム学部の2～4年生延べ138名が参加致しました。

両展示会には地域を代表する様々な中小企業が出展しました。学生は出展中小企業の旬の製品やサービスに直に触れ、開発担当者や営業担当者から直接説明を受けました。あらかじめ、見学したい企業を調べてきた学生、開館と同時に入場し、一日中熱心に中小企業を調査した学生もおりました。

この事業を進めるにあたり、長野大学の窓口となっていた(実際に展示会にも参加された)企業情報学部高橋進教授は、「学生は地域の中小企業を知らない。展示会は企業を知るまたとない良い機会だ」と言われました。



参加学生に説明 (10/23 産業フェアにて)

両展示会とも長野大学生がカードを持参して企業ブースを訪問しました。対応された企業から本会に対して、渡されたカードをどのように扱えばよいかなど、戸惑いの声も寄せられました。企業への周知徹底が足りない面もあったようです。

本年度は長野大学のみ、このような支援をさせていただきました。来年度は、県内の他の大学にも働きかけを行う予定です。

【お問い合わせ】 長野県中小企業団体中央会 人材確保等支援事業係

TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail jinzai@alps.or.jp

人材確保等支援事業ホームページ

長野県中央会 人材

検索

秋葉街道

遠山郷・和田宿



秋葉街道は、近世中・後期から、火防の神の信仰としても知られる秋葉神社（浜松市）参詣のために盛んに利用された道。①高遠町的場-長谷-分杭峠-大鹿村-地藏峠-南信濃-青崩峠-遠州に至る道筋、②飯田市八幡-飯田市下久堅・上久堅-小川路峠-南信濃で合流、の二つの道筋がある。

秋葉信仰が広まる前から存在していた古い道で、諏訪からは太平洋への最短経路であった。天竜川など大きな川は越えることが困難であった古来、中央構造線に沿う道は、直線であつ、大きな川がないため東西間の交通路としても盛んに使用された。



遠山氏歴代の墓所がある「龍淵寺」



遠山川砂利採取販売協同組合 事務局長 遠山 衛氏

縄文期から、海へ出る道、海から塩を信州へ運ぶ道、さらに西日本との交流の道として利用されてきた秋葉街道。中世南北朝争乱時代、戦国動乱期には、いずれも戦場への軍用路とされた。江戸時代からは秋葉神社参詣としての往来が盛んとなった。この街道には多くの城館跡、神社、遺跡、伝説が残されている。

日本の原風景が残る場所、下栗の里と呼ばれる遠山郷は南信濃・上村地方の山深い谷。日本三大秘境のひとつに数えられ、山と溪谷に囲まれた今もお変わらぬ風景を醸し出している。南信濃村の中心市街地である和田の街は、戦国時代は遠山氏の城下町として江戸時代には秋葉街道の宿場町として栄え、また、王子製紙による山林伐採が行われた明治から大正にかけては、料亭などが立ち並ぶ一大繁華街でもあった。

和田の商店街は、現在でも遠山郷の中心地としての役割を担っている。村の人口減少にしたがっ

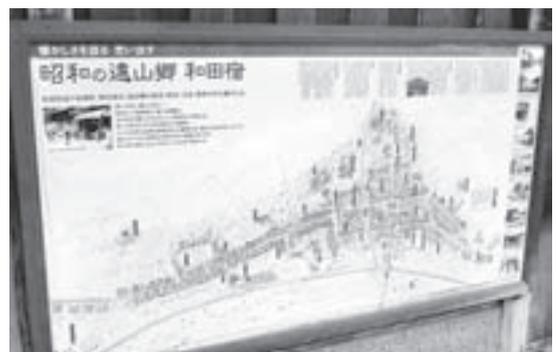
て空き店舗も目立つようになったが、和田商栄会では、平成11年に霜月祭りのモニュメントを設置するなど、商店街の新たな魅力作りに取り組んでいる。

若手有志で結成された町づくり研究会は平成20年、地元住民からの聞き取りを基に昭和20～40年代の和田宿の町並みを描いたイラストマップを完成させ、その後平成22年にこのマップを使って看板を作成し、看板は観光案内所「アンバマイ館（アンバマイ＝「遊びましょう」という意味の方言）」の前に設置した。マップ片面には昭和の和田宿に並ぶ住宅や学校などの外観をイラストで描写し、もう片面には現在の和田宿の地図を載せて、飲食店などの位置を紹介している。これら看板とマップの製作費は県の元気づくり支援金で賄った。

今後も町並の魅力に磨きをかけ、「ちょっと寄り道したい町」「歩くと楽しくなる町」として定着させていくことができれば、和田宿の未来はより明るいものになるに違いない。



龍淵寺・樹齢500年の巨木「観音大杉」



街道界隈に設置された昭和の和田宿マップ看板

好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.51

有限会社宮城商店（千曲市）

漬物文化を継承しつつ新たな食文化を提案。
「木の花屋」ブランドで漬物業界に新風起こす。

漬物の新たな可能性を広げる

信州でお茶うけ
といえば、まず漬物。地域ごとに多くの特産品があり、全国屈指の漬物産地として知られています。しか



お菓子感覚で食べられるセミドライの味噌漬

し全国的に漬物の出荷額は下降線をたどり、長野県もその例外ではありません。今年、県内の大手漬物メーカーが倒産するなど、漬物業界は生き残りをかけた厳しい事業展開を迫られています。

宮城商店は漬物・佃煮の製造で創業100年を超える老舗。宮城俊木社長で4代目を数えます。そこに嫁いできたのが、東京理科大応用生物科学科を卒業し、大手食品メーカーで商品開発などに携わっていた恵美子さん。専務取締役として「木の花屋」ブランドを立ち上げ、自社農園「木の花農場」でつくる野沢菜など地元産の原料を中心に、保存料・着色料を使わないこだわりの商品づくりを展開しています。

つねに明るく笑顔を絶やさない宮城さんですが、厳しい現状を次のように話します。「漬物の市場はこの10年で4割減少しました。漬物の伝統が失われていく中、企業として存続していくのは大変。でも会社がなくなったらお客様が困る、と思っている。だから必死です」。

食品メーカー時代、ワイン醸造家をめざしたこともあり、視野の広さは宮城さんならでは。ヨーロッパで出会った野菜の保存食に野沢菜漬との共通点を見出し、一流ソムリエが同社の佃煮をパスタに使ったことに力を得て、漬物を調味料として使う料理を考案。こだわりのチーズショップと共同開発した漬物ピザ、赤ワインを使った漬物など商品の開発や、漬物、チーズと一緒にワインを味わう提案など、漬物の新たな可能性を広げています。

セミドライの味噌漬を開発

「漬物を食べなくなったのは洗ったり、切ったりと面倒くさいこともひとつ。若い人もおいしいとは言ってくれるけど、買わない（笑）。形態を

変えなければだめ。ならば、お菓子感覚で手軽につまめるようにしようと思ったのが、セミドライの味噌漬を作るきっかけでした」

ものづくり補助金を活用し、食品用乾燥機と異物混入をチェックするX線検査器などのラインを構築。試行錯誤を繰り返しながら、ようやく納得のいく商品の完成にこぎつけました。課題はコストと販路。「高級ワインバーで出すような値段になってしまいました（笑）」。

宮城さんが考える信州の漬物とは、料理の素（調味料）であり、旬に採れた野菜を保存するエコフード、食物繊維とビタミン・ミネラルが豊富なヘルシーフード。東北の震災の被災地でふるまった漬物がとても喜ばれたことから、精神的なニーズも大きいと考えています。

「信州の食の伝統と農業を大切に守り、漬物文化を次世代に引き継いでいきたい」。伝統から新



「木の花屋」本店

たな食文化を創り、新しい市場を開拓していく同社の取り組みに全国から注目が集まっています。



有限会社宮城商店

代表者 代表取締役 宮城俊木
創業 1909（明治42）年
資本金 1,200万円
本社 千曲市大字中355

TEL.026-272-0428 FAX.026-272-5954
事業内容 漬物、山菜佃煮、コンフィチュールの製造、販売



専務取締役
宮城恵美子氏

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.52

株式会社タカノ（松本市）

積極的な設備投資により加工を「標準化」。
若手人材も高難度・高精度な板金加工に取り組む。

手がけるアイテム数は7,000~8,000

タカノは1972（昭和47）年、ガソリンスタンドの地下タンクなどの製造、据え付けを行う設備板金業として岡谷市に創業。その後、下諏訪の事務機器メーカー工場との取引によりNC板金加工機を導入し、精密板金加工にシフトしました。難しいといわれるステンレスやアルミの板金加工を数多く手がけていたことから、半導体、液晶などの分野にも進出。現在、OA・事務機器、半導体・液晶、医療・食品の各分野をバランスよく事業展開しています。



導入したアルミの板金加工機

「当社の製品アイテム数は7,000~8,000、平均ロットは10に満たない。板金は一つ一つ工程数も多く、それを管理するのは大変です。生産管理という点で、我々の業界はものづくりの最先端を行っていると思う」と高野泰大社長は胸を張ります。その一方で、つねに変化に対応していくために設備投資コストがかかるのが悩みです。

ものづくり補助金は「高性能溶接機導入による、医療機器用アルミニウム精密板金難溶接加工技術の革新」というテーマで採択。10年以上使っていた汎用機を最新のアルミ加工対応機械に更新しました。

「以前から機械を更新したいとは思っていましたが、汎用機のため、利益に直結しにくい加工であり、設備更新を悩んでいました。しかし、最新機械にはアルミ加工機能やすぐれた性能がある。ならば補助金を活用して、アルミ加工を標準化しようと申請を決めたんです」

「以前から機械を更新したいとは思っていましたが、汎用機のため、利益に直結しにくい加工であり、設備更新を悩んでいました。しかし、最新機械にはアルミ加工機能やすぐれた性能がある。ならば補助金を活用して、アルミ加工を標準化しようと申請を決めたんです」

加工の「標準化」を推進

古い機械は機械そのものの調整や条件出しが必要で、専任担当者のノウハウとなりがちです。同社ではすべての工程で設備投資に力を入れ、加工の「標準化」を推進。誰が担当しても高精度な加工

工ができる体制づくりを“技術力”にまで高めています。「最新機械の導入で専任者が不要になった。しかも、できる仕事が増え、売上げも計画以上に向上した。それが補助金を活用して最新機械を導入した大きなメリットでした」。



最新鋭のファイバーレーザー切断機

同社で印象的なのが、高野社長はじめ社員がみんな若いこと。

「会社の平均年齢は40歳、現場は36歳くらいでしょうか。採用活動をしていて感じるのは、若い子たちに貪欲さが戻ってきていること」と、自ら採用を担当する高野社長は若い人材に期待。大卒の新卒採用はここ数年控えています。長野高専からインターンシップを受け入れています。

同社では現在、臨空工業団地内に新工場を建設中で2016年1月完成予定。仕事は現在の受注でもう手一杯という状況ですが、社長を筆頭に5人が飛び回る営業活動の手は緩めません。

「営業5人で毎月仕事をいただくお客様約60社をカバーしています。さらに新規の仕事を含め、受注の拡大を図っていききたい。各方面から情報をもらいながら、直接足を運んで話を聞いていただけるよう努めています」



製品の品質を守る品質保証部



株式会社タカノ

代表者 代表取締役 高野泰大
創業 1972（昭和47）年4月
資本金 1,000万円
所在地 松本市大字和田3967-73



TEL.0263-48-1500 FAX.0263-48-1501

事業内容 半導体、液晶製造装置、大型インクジェットプリンター、医療機器、食品機器などの総合板金加工



最高の技術にまごころ込めて

(株)長野ダイハツモータース



第39回 大会結果

優勝：長野ダイハツM
準優勝：兵庫ダイハツ
優秀賞：埼玉ダイハツ
ダイハツ広島
岡山ダイハツ



「ダイハツ サービス技術コンクール全国大会」とは、顧客満足向上やサービスエンジニアの養成を目的に国内各地のダイハツディーラーが参加する隔年開催の技能競技会です。

競技内容は、通常業務で想定される不具合箇所の診断・整備やエンジニア自身によるユーザーへの整備箇所説明を行う「故障診断競技」と定期点検入庫時の正確な点検・整備や部品交換を行う「メンテナンス競技」です。

昨年開催された第39回の大会では、(株)長野ダイハツモータースの羽入田耕輔選手、渡邊詔太選手が優勝しました。

通常業務が終わってから毎日夜遅くまで大会のための練習を行い、その努力と頑張りの結果、11年ぶり8回目の優勝となりました。これは、全国最多の優勝回数を誇ります。

同社では社内トレーナー制度を導入し「先輩が後輩を教え育てる」取り組みを徹底し優秀なメカニックとして育て、さらに技術力向上に取り組んでいます。選手を優勝に導いたサービス部の赤松龍治トレーナーは、「私も過去に選手として参加したことがあるので、大会参加への練習の厳しさは体験しました。自分の経験を踏まえて、選手一人ひとりに合わせたサポートを行うよう心がけています。」と話されていました。

軽自動車の大型化や新技術増加にともない、整備に必要な知識は年々増加しています。整備技術へのこだわりとさらなる技術力アップへの向上心だけでなく、「お客様が心から満足する商品を届ける」という「おもてなし精神」も問われるこの大会。来年40回目を迎える全国大会でも活躍されることと期待されます。



競技中の様子



左から羽入田選手・赤松トレーナー・渡邊選手

ためらわず 受診を、乳房検診を。



丸山クリニック院長 丸山 正幸

9月のシルバーウィークの最中に、女性タレントが乳がんで治療を受けるとのニュースがマスコミで取り上げられました。休診が明けると朝から電話が鳴りっぱなしの状態でした。

それは乳房の診察を希望される方からの診療予約のお問い合わせのお電話だったのです。乳がん検診の受診率は必ずしも高くないと言われていますが、意外にも多くの方が高い関心をお持ちのように感じられました。そこで今回は過去に経験した症例から早期受診と定期検診の必要性について考えてみたいと思います。

左乳房にパチンコ玉大のしこりを感じたAさん

Aさん（27歳）はある年の2月に左乳房にパチンコ玉の大きさのしこりを2個自覚されましたが、そのまま様子を見ておられました。7月に妊娠が判明しました。左乳房のしこりが妊娠週数とともに大きくなったため、11月下旬に受診されました。その時はすでに妊娠6カ月でした。診察をさせて頂くと左乳房はすでに全体が腫瘍で占拠され、左の脇や首に腫れたリンパ節が何個も塊りのように触れました。進行した乳がんが広範なリンパ節転移を起こしていたのです。ご本人はご自分の病状に悩みながらお腹の中のお子さんの誕生も望まれていました。転院先の病院で治療を受けられ、無事に出産されました。その後、育児をしながら乳がんの治療を続けておられましたが、新たな転移が見つかり、数年の後にこの世を去られました。残された時間をお子さんやご家族と大切に過ごされたと後からお聞きしました。

定期的な検診を受けているBさん

Bさん（42歳）は乳がん検診を定期的に行われており、授乳中にも検診を受けに来院されました。授乳中ですからもともと乳房は厚く触れますが、右の脇に約2cmのしこりを触れました。組織検査を行い乳がんのリンパ節転移の可能性が高いと考えました。精密検査の結果、右乳がんと診断しました。その後、4年間治療を続けておられますが、再発や転移は無く順調に経過されています。

この2つの事例からお分かりのように、乳がんは若い世代の方にも起きる病気ということです。多くの乳がんが卵巣から分泌される女性ホルモンや黄体ホルモンにより増殖することがわかっています。Aさんはもともと存在した乳がんが妊娠により増加した女性ホルモンや黄体ホルモンの影響を強く受け、急激に進行したのではないかと推測されます。しこりを自覚された時点で診察を受けられていたら、別の生涯を送ることになったかもしれません。

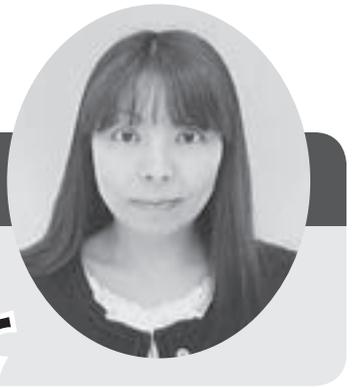
Bさんは授乳中というとても乳がんの発見が難しい時期にたまたま定期的な診察を受けられたことが幸いだったのです。授乳前との比較ができたことで小さな変化を拾い上げることができた訳です。

最後に、正しい自己触診の方法については成書を参考にして頂ければ幸いですが、ご自分で触診をされていない方は、方法論に拘わらずに自己流でも構わないので、まずは入浴時などにご自分の乳房を気楽に触れることから始めてみましょう。その上で検診も受けてみませんか。自分の乳房に関心を持つことは自分を救うことであると同時に、大切な家族を幸せにするということにも繋がるのですから。

How To 労務管理



特定社会保険労務士
中村 光子 氏



女性活躍推進法の概要と 活用できる助成金について

今回は、「女性活躍推進法」が成立し、平成28年4月1日から施行されることを受けて、その法律の概要と、活用できる助成金の内容を紹介します。

「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」は、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために制定されました。これにより、労働者301人以上の企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定が新たに義務づけられます（この301人以上の労働者には、パートや契約社員であっても1年以上継続して雇用されている労働者も含まれます）。

実際には、女性活躍推進法の対象となる企業は、平成28年4月1日までに（1）自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、（2）その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表、（3）自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければなりません（300人以下の中小企業は努力義務ですが、策定等を行い、一定の基準を達成すると助成金支給の対象となる場合があります）。

行動計画策定の手順（おおまかな流れ）は、まず（1）自社の女性の活躍状況を、①採用者に占める女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④管理職に占める女性比率等について把握し、分析を行います。次に（2）分析の結果を受け、自社の課題を見つけ、その課題を解消するための取組を決定します。取組の詳細について、①計画期間、②数値目標、③取組内容、④取組の実施時期を盛り込んだ「行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出、労働者への周知、外部への公表を行います。また（3）優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性の活躍に関する情報を公表します。

また、行動計画の届出を行い、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品等に付することができます。

次に、「女性活躍加速化助成金」の内容です。

活用場面	助成金の名称	内容・助成額等（活用の際は、詳細を必ず確認ください）
女性の活躍推進に取り組む場合	女性活躍加速化助成金	女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた取組内容（「取組目標」）等を盛り込んだ「行動計画」を策定し、計画に沿った取組を実施して「取組目標」を達成した事業主及び、数値目標を達成した事業主に対して助成金を支給。 【助成金の種類と支給金額】 1. 加速化Aコース（中小企業のみ対象） 「取組目標」を達成した中小企業事業主（常時雇用労働者が300人以下）に対して、30万円を支給（1事業所1回限り） 2. 加速化Nコース（すべての企業が対象） 「取組目標」を達成した上で、「数値目標」を達成した事業主に対して、30万円を支給（1事業所1回限り）

今後、行動計画策定指針や女性の活躍状況の把握や課題分析のためのツール等について、厚生労働省のHPに公表される予定です。助成金も上手く活用し、ぜひ女性の活躍推進に取り組んでみてはいかがでしょうか。

長野労働局からのお知らせ ～派遣元事業主の皆様へ～

労働者派遣法が改正されました

平成27年9月30日施行

派遣労働という働き方、およびその利用は、臨時的・一時的なものであることを原則とする考え方のもと、常用代替を防止するとともに、派遣労働者のより一層の雇用の安定、キャリアアップを図るため労働者派遣法が改正されました。

1 労働者派遣事業は許可制に一本化

許可制の一般労働者派遣事業と届出制の特定労働者派遣事業の区別を廃止し、全ての労働者派遣事業は許可制となります。

主な経過措置

- ・ 施行日時時点で特定労働者派遣事業を営んでいる方は、引き続き、3年間は「その事業の派遣労働者が常時雇用される労働者のみである事業」を営むことが可能です。
- ・ 施行日時時点で一般労働者派遣事業を営んでいる方は、その許可の有効期間の間は、引き続き、事業を営むことが可能です。

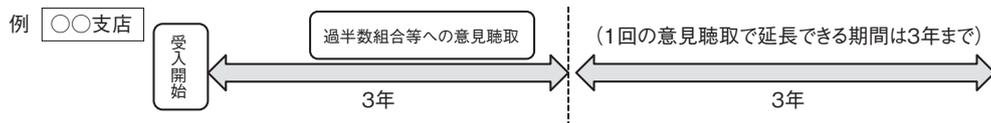
2 労働者派遣の期間制限の見直し

改正前の、いわゆる「26業務」への労働者派遣には期間制限を設けない仕組みが見直され、施行日以後に締結された労働者派遣契約に基づく労働者派遣には、すべての業務で、次の2つの期間制限が適用されます。

(1) 派遣先事業所単位の期間制限

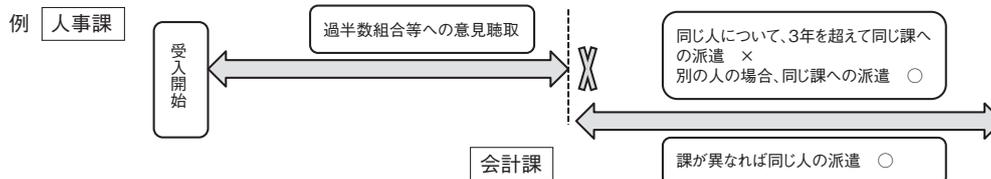
同一の派遣先の事業所に対し派遣できる期間（派遣可能期間）は、原則、3年が限度となります。

派遣先が3年を超えて受入れようとする場合は、派遣先の過半数労働組合等からの意見を聴く必要があります。



(2) 派遣労働者個人単位の期間制限

同一の派遣労働者を、派遣先の事業所における同一の組織単位に対し派遣できる期間は、3年が限度となります。



※以下の方は、例外として期間制限の対象外となります。
・ 派遣元で無期雇用されている派遣労働者 ・ 60歳以上の派遣労働者

3 雇用の安定措置・キャリアアップ措置の実施等

(1) 雇用の安定措置

派遣元は、同一の組織単位に継続して3年間派遣される見込みがある方に対し、派遣終了後の雇用を継続させる（雇用安定措置）を講じる義務があります。

- 雇用安定措置 ①派遣先への直接雇用の依頼 ②新たな派遣先の提供
③派遣元事業主による無期雇用 ④その他安定した雇用の継続を図るための措置

(2) キャリアアップ措置

派遣元は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、①段階的かつ体系的な訓練 ②希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施する義務があります。

(3) 均等待遇の推進

派遣元は、派遣労働者から求めがあった場合、以下の点について、派遣労働者と派遣先で同種の業務に従事する労働者の待遇の均衡を図るために考慮した内容を説明する義務があります。

- ①賃金の決定 ②教育訓練の実施 ③福利厚生の実施

4 労働契約申込みみなし制度（平成24年労働者派遣法改正法に基づき平成27年10月1日から施行）

派遣先が次に掲げる違法派遣を受け入れた場合、その時点で、派遣先が派遣労働者に対して、その派遣労働者の派遣元における労働条件と同一の労働条件を内容とする労働契約の申込みをしたものとみなされます。

労働契約申込みみなし制度の対象となる違法派遣

- ①労働者派遣の禁止業務に従事させた場合
- ②無許可の事業主から労働者派遣を受け入れた場合
- ③派遣可能期間を超えて労働者派遣を受け入れた場合
- ④いわゆる偽装請負の場合

詳しくは、長野労働局 職業安定部 需給調整事業室にお問い合わせください。TEL026-226-0864

設備応援みらい保証について

平成26年12月1日より「設備応援みらい保証」の取扱いを開始しました。

「みらい」へ向けて設備投資を行う中小企業者を応援します！

設備応援みらい保証の概要				
ご利用いただける方	業歴2年以上で、かつ2期以上の確定申告を行い、次のいずれかの要件を満たす方 ① 最近2期の決算において、連続して経常利益（法人）または申告所得（個人）を計上している方 ② 最近2期のいずれかの決算において、経常利益（法人）または申告所得（個人）を計上し、かつ、債務超過でない方 ③ 上記のほか、金融機関等の支援を受けて策定した事業計画に基づき設備投資を行う方			
保証限度額	2億8,000万円以内（一般保証の範囲内での取扱いとなります）			
対象資金	・設備資金 ・設備導入に附帯する運転資金を含む運転設備資金			
保証期間	・無担保 15年以内 ・有担保 20年以内（ただし、建物のみを担保とする場合は15年以内） ・据置期間 1年以内（特別な理由がある場合は3年以内）			
返済方法	分割返済（ただし、期間1年以内の場合は一括返済可）			
信用保証料	年0.35%～1.80% ※通常より0.1%低い保証料率でご利用いただけます ※有担保割引、中小企業会計割引の適用も可能です			
貸付利率	金融機関所定の利率			
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要			
担保	必要に応じて提供していただきます			
添付書類	所定の申込資料の他、金融機関等の支援を受けて策定した事業計画書（設備投資にかかる収支計画書等）の添付が必要となります			
	<table border="1"> <tr> <td>ご利用いただける方 ①または②に該当する方</td> <td>必要に応じて、添付をお願いします</td> </tr> <tr> <td>ご利用いただける方 ③に該当する方</td> <td>添付が必要となります</td> </tr> </table>	ご利用いただける方 ①または②に該当する方	必要に応じて、添付をお願いします	ご利用いただける方 ③に該当する方
ご利用いただける方 ①または②に該当する方	必要に応じて、添付をお願いします			
ご利用いただける方 ③に該当する方	添付が必要となります			
※書式は、金融機関所定のものをご利用いただけるほか、当協会ホームページ（お客様用書式ダウンロードページ）にも参考例を掲載しています				

※信用保証料（通常より低い保証料率でご利用いただける制度となっております）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
設備応援みらい保証	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度 (後払制度)

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1台月額3万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度 (後払制度)

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

ITS-TEA
一般財団法人 ITSサービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済
生命医療共済

シニア共済

満60歳から入れる

生命医療共済(シニア選択緩和型)

この共済は簡易的(緩和型)な健康告知の採用により、投薬中の方や一定の罹患歴を有する方もお申込みいただけます。詳しくはパンフレットをご請求ください。

満85歳まで
継続保障

がん
による入院

病気
ケガ
による入院

がんによる
先進医療保障

月々
3,200円の
一律共済掛金

更に 死亡弔慰金

●加入年齢 満60歳~満75歳

●共済掛金 月額 3,200円

■保障の内容

		保障年齢区分		
		第1区分 60歳~64歳	第2区分 65歳~74歳	第3区分 75歳~85歳
入院 給付金	初期入院給付金 (1日目~6日目)	¥5,000円	¥4,000円	¥2,500円
	継続入院給付金 (7日目以後)	¥3,500円	¥2,000円	¥1,500円
がんで入院されたら入院給付金に上乗せ				
がん入院 給付金	初期入院給付金 (1日目~6日目)	+¥5,000円	+¥4,000円	+¥2,500円
	継続入院給付金 (7日目以後)	+¥3,500円	+¥2,000円	+¥1,500円
がん先進医療給付金 [実費給付]		最高 3,000,000円	最高 2,000,000円	最高 1,000,000円
死亡弔慰金		100,000円	50,000円	30,000円

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099



Hotel Metropolitan Nagano

2015年3月

駅ビルMIDORI長野と接続し
“おもてなし”を提供するに
ふさわしい空間と
より一層「地域のみなさまに
親しまれ信頼されるホテル」
へと生まれ変わった
ホテルメトロポリタン長野
グランドホテルにふさわしい
グレードと快適さを整えて
皆様をお迎えいたします



上質で優雅な時間を過ごす ゲストルーム&ロビーラウンジ



感謝と祝福の笑顔が溢れる メトロポリタンウエディング



旬の味覚と確かな技が喜びを創りだす レストラン&バー



 **ホテルメトロポリタン長野**

TEL : 026-291-7000

FAX : 026-291-7007

<http://www.metro-n.co.jp>

※写真は全てイメージです

しあわせ信州UIJターン就業補助金

県内企業が県外のプロフェッショナル人材を雇用した場合に、
使用期間中の給与等に係る経費を助成します

申請
受付中

プロフェッショナル人材ってどんな人？

経営人材・経営サポート人材

企業経営や大手企業での事業部管理等の
マネジメント経験者 等

販路開拓人材

商社等での営業や新規事業の立ち上げ経験
者、海外事業企画等のグローバルビジネス
経験者 等

生産性向上人材

大手企業の工場長等の経験者、技術者として
開発リーダー等の経験者 等

事業再生人材

金融機関のOB等で事業再生に係る案件
をマネジメントとして手がけた経験を有す
る者 等

その他の人材

受入先で求められるスキルについて概ね
5年以上の職業経験を有していることを
目安とし、その実情に応じてプロフェッシ
ョナルとみなすことのできる人材

制度の概要

補助対象者	県内に事業所を有し、県外のプロフェッショナル人材を県内で雇用しようとする法人又は個人 <small>同一年度で1社5人まで（1人当たりの上限なし） ※なお、予算枠がなくなり次第、受付を終了いたします。</small>
対象経費	企業が負担するプロフェッショナル人材に係る特定の経費 ※詳細はお問合せ下さい
補助対象期間	試用就業の場合…雇用開始から最長3か月 <small>（有期雇用契約又は出向契約の期間を限度とする）</small> 正規雇用の場合…雇用開始から2か月 ※いずれも平成28年3月20日まで
補助率	対象経費の1/2以内。ただし、重点分野にプロフェッショナル人材を就業させる場合には2/3以内とします ※詳細はお問合せ下さい

お問合せ・申請書提出先

長野県庁 産業労働部労働雇用課雇用対策係

〒380-8570 長野市大字南長野幅下 692-2

TEL:026-235-7201(直通) FAX:026-235-7327 E-mail:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州

マイナンバー制度がはじまります。

- ・マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。
- ・法人には1法人1つの法人番号（13桁）が指定されます。
- ・社会保障の手続や源泉徴収表などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。
- ・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収表の作成において、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

マイナンバーに関するホームページやコールセンターがあります。

もっと詳しく知りたい方はマイナンバーで検索。または0570-20-0178へお問い合わせください。

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。”
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

わが社にも退職金制度！
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
【お問合せ先】(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2015

11

No.468

第468号 平成27年11月10日発行
購読料年間3,000円(消費税・送料込み)
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

地域の未来を 中小企業とともに。



\\ 話せるパートナー \\

商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす \\

定期預金

マイハーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町 1483-11

TEL:026-234-0145

諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手 1-14-6

TEL:0266-52-6600

松本支店 〒390-0811 松本市中央 2-1-27 松本本町第一生命ビル 1F TEL:0263-35-6211



人を思う。未来を思う。

商工中金